

改定料金一覧表

名称	山梨県都市公園使用料		
表 項 号	区 分	現行 金額 (税込)	改定後 金額 (税込)
		円	円
		～R9,331	R9,411～
(六)四 山梨県御勅使用公園を利用する場合			
(六の四)イ ラグビー場を利用する場合			
ラグビー場(メイン)			
有料大会等			
最低額			
		15,230	17,100
最高額			
		38,080	42,800
有料大会等以外			
一時間			
一般			
		1,060	1,190
高校生以下			
		520	590
午前			
一般			
		3,410	3,830
高校生以下			
		1,700	1,910
午後			
一般			
		5,340	6,020
高校生以下			
		2,670	3,010
一日			
一般			
		7,620	8,560
高校生以下			
		3,800	4,280
ラグビー場(サブ)			
有料大会等			
最低額			
		13,420	15,100
最高額			
		33,520	37,700
有料大会等以外			
一時間			
一般			
		930	1,050
高校生以下			
		460	520
午前			
一般			
		3,000	3,370
高校生以下			
		1,500	1,690
午後			
一般			
		4,700	5,300
高校生以下			
		2,350	2,650
一日			
一般			
		6,710	7,540
高校生以下			
		3,350	3,770
(六の四)ロ 管理棟(会議室)等を利用する場合			
管理棟(会議室)			
一時間			
		300	350
その他			
ヘリコプターが着陸のため利用する場合 一機につき			
		410	460

名称	山梨県都市公園使用料		
表 項 号	区 分	現行 金額 (税込)	改定後 金額 (税込)
		円	円
		～R9.3.31	R9.4.1～
(六)九 設備又は器具を利用する場合			
	放送設備(100ワット以下) 一式半日	1,870	2,040
	放送設備(101ワット以上200ワット以下) 一式半日	3,740	4,080
	放送設備(201ワット以上300ワット以下) 一式半日	5,610	6,120
	放送設備(301ワット以上) 一式半日	7,370	8,030
	放送装置 一式半日	1,870	2,040
	シャワー 一人一回	130	140
	浴室 一人一回	270	300
	コインロッカー 一回	50	100
	野球場スコアボード 一式半日	1,210	1,320
	自動審判時計システム 一式半日	1,870	2,040
	競技用判定装置及び電光掲示板(アイスアリーナ) 一式半日	1,870	2,100
	電光掲示板(体育館及び武道館) 一コート一式半日	1,210	1,320
	電光掲示板(野球場) 一式一時間	3,190	3,570
	大型映像装置(陸上競技場)		
	一式一時間	8,800	9,820
	一式一時間 文字のみを表示する場合	4,400	4,910
	ブリーチャー(体育館) 一式半日	3,740	4,080
	ブリーチャー(武道館) 片側一式半日	3,740	4,080
	マイク 一個半日	400	440
	録音再生装置 一式半日	400	440
	テント 一張半日	400	440
	ハラソル 一本半日	130	140
	机 一脚一回	60	70
	いす 一脚一回	60	70
	ストップウォッチ 一個半日	130	140
	陸上競技用器具(山梨県小瀬スポーツ公園陸上競技場)		
	全種目一式半日	2,420	2,640
	一種目一式半日	60	70
	陸上競技用器具(山梨県富士北麓公園陸上競技場及び山梨県小瀬スポーツ公園補助競技場)		
	全種目一式半日	1,870	2,040
	一種目一式半日	60	70
	鋼製巻尺 一個半日	130	140
	高度尺 一個半日	130	140
	バスケットボール競技用器具 一コート一式半日	340	370
	ハレーボール競技用器具 一コート一式半日	340	370
	ハンドボール競技用器具 一コート一式半日	340	370
	バドミントン競技用器具 一コート一式半日	130	140
	バドミントン競技用マット 一コート一式半日	920	1,010
	卓球競技用器具 一台一式半日	130	140
	体操競技用器具 一種目一式半日	200	230
	フェンシング競技用器具 一式半日	920	1,010
	レスリング競技用マット 一コート一式半日	920	1,010
	柔道競技用器具 一試合場一式半日	130	140
	柔道競技用畳 一試合場一式半日	920	1,010
	ウェートリフティング競技用器具 一式半日	920	1,010
	ピアノ 一台半日	1,870	2,040
	光波測定機 一個一式半日	680	740
	剣道競技用器具 一試合場一式半日	130	150
	空手道競技用器具 一試合場一式半日	130	150
	空手道競技用マット 一試合場一式半日	920	1,040
	少林寺拳法競技用器具 一試合場一式半日	130	150

名称	山梨県都市公園使用料		
表 項 号	区 分	現行 金額 (税込)	改定後 金額 (税込)
		円	円
		～R9,331	R9,4.1～
(六)十 屋外照明を利用する場合			
野球場			
	全点灯 一時間	31,430	35,200
	三分の二点灯 一時間	20,950	23,500
	三分の一点灯 一時間	10,480	11,700
	九分の二点灯 一時間	7,020	7,870
陸上競技場(小瀬スポーツ公園)			
	全点灯 一時間	48,400	53,000
	三分の二点灯 一時間	33,000	36,200
	三分の一点灯 一時間	16,500	18,100
	十五分の二点灯 一時間	6,490	7,110
陸上競技場(富士北麓公園)			
	全点灯 一時間	23,100	25,600
	十分の六点灯 一時間	14,300	15,800
	十分の三点灯 一時間	7,040	7,790
	十分の一点灯 一時間	2,420	2,680
庭球場			
	全点灯 一コート一時間	720	800
球技場			
	全面点灯 一時間	1,760	1,930
	半面点灯 一時間	880	960
(六)十一 第十四条第二項の行為をする場合			
	有料公園施設内に広告を表示する行為(大型映像装置により広告を表示する行為を除く。)	1,980	2,160
	大型映像装置により広告を表示する行為(表示画面の全部に表示する場合)	14,140	15,790
	大型映像装置により広告を表示する行為(表示画面の一部に表示する場合) 一平方メートル	110	120